

洛水中だより

第3号
京都市立洛水中学校
令和3年5月31日



緊急事態宣言再延長

4月25日(日)に発出された緊急事態宣言が再延長となります。この再延長期間においては、これまでとは学校教育活動への影響が若干変わる部分があります。下記の通りお知らせしますので、しっかりと確認し引き続き感染防止対策をよろしくお願ひします。

・部活動

6月1日(火)より2時間以内の校内での活動に限り可

※7月に入ると多くの競技で全国大会につながる大会が始まるもあり、また、文化部においても生徒の活動を整えていくための措置です。

※今後の感染状況により、対外試合や活動時間の制限が変わることになります。その変更については学校ホームページでお知らせします。

・感染リスクの高い教育活動

引き続き停止

※文部科学省が感染リスクが高いとする教育活動

・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」

・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」

・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

・図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」

・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

・水泳授業について

緊急事態宣言発出中は行わない、また解除後の実施については未定。

※水泳授業についてはスポーツ庁通知に基づく感染症対策を講じて実施する予定ですが、緊急事態宣言発出中は実施を見合わせることになります。また、宣言解除となつても時期や感染状況など、現状では実施可能かどうかの判断が難しい状況です。

※水着販売については延期とします。水泳授業を実施する場合は改めて販売日をお知らせします。

家庭での感染拡大防止対策のお願い

これまでから、各家庭において感染拡大防止にご協力頂きありがとうございます。これまで同様引き続き下記にあるような対応をよろしくお願ひします。特に中学生の感染についてはそのほとんどは家庭内感染です。感染の防止と感染拡大防止については家庭の協力が必要になります。ご理解の程、よろしくお願ひします。

・健康観察の継続。

・発熱、体調不良、風邪症状のある場合は登校させない。

・ご家庭で濃厚接触者やPCR検査を受ける際の学校への相談。